

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
15	井上 保（17）	<p>1. 富士市の林業の活性化と森林保全について</p> <p>林業の現状について、木材価格の低下により収益の確保が困難なことから積極的な展開が見られない。</p> <p>これに伴い、手入れが必要な状態にありながら管理が行き届かず、水源涵養・温暖化防止・災害防止といった森林の持つ公益的機能が損なわれていく心配がある。</p> <p>しかし、一方では森林資源の蓄積は戦後の植林により利用に十分な状態にある。</p> <p>こうした中、国においては5月25日に森林経営管理法を参議院で可決、来年（2019年）4月施行の予定である。</p> <p>それでは富士市において、林業を産業としていかに活性化を図っていくか、また森林を保全し、その公益的機能をいかに維持・増進していくか。</p> <p>以下質問する。</p> <p>(1) 富士市の民有林の面積・材積の推移について</p> <p>(2) 富士市の民有林の施業の状況について</p> <p>(3) 富士市における森林の経営・管理にかかわる担い手の状況について（国勢調査、農林業センサスの結果から）</p> <p>(4) 富士市の林業政策の進捗と成果について</p> <p>① 立木売払収入の推移</p> <p>② 林道・作業道の整備</p> <p>③ 林業に従事する者の養成・確保</p> <p>④ 森林整備地域活動支援事業補助金</p> <p>⑤ 林産物利用促進に必要な施設の整備</p> <p>⑥ 住宅取得費補助事業</p> <p>(5) 森林経営管理法への対応について</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
16	太田 康彦（22）	<p>1. みなとオアシスの登録について</p> <p>田子の浦港は、昭和33年に着工。10余年の歳月と総工費130億円をかけて完成し、工業港として、また国際港として順調に発展してきました。2016年には開港50周年記念事業も開催され、改めて市民に、田子の浦港を印象づけたことも記憶に新しいところです。</p> <p>「みなとオアシス」とは、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取り組みが継続的に行われる施設として、国土交通省港湾局長が登録したものをいいます。</p> <p>田子浦地区では、ふじのくに田子の浦みなと公園に展望施設「富士山ドラゴンタワー」も完成し、元吉原地区ではスポーツ施設の整備が進められるなど、港に親しむ環境も、近年整えられてきました。</p> <p>そこで、さらに多くの市民が田子の浦港に親しみ、この港を市民が財産として、さらに愛着を持って大切にしていくことを願うところでもあり、以下質問いたします。</p> <p>(1) 「みなとオアシス」への登録手続を進める考えはありますか。</p> <p>(2) 防潮堤を前提とした田子の浦港振興ビジョンは、大きく見直しが迫られることになりましたが、にぎわいづくりの面で、今後どのように取り組まれますか。</p> <p>2. 自転車の安全かつ適正な利用促進について</p> <p>富士市では、平成23年度に富士市自転車利用総合計画が策定され、平成29年度までの計画期間において、施策の推進が図られてきました。そこでは走行空間の整備、放置自転車対策や駐輪場の設置、そしてマナー向上や利用促進施策が主たるものとなっています。</p> <p>しかしながら、「自転車利用者の交通ルール遵守意識は十分に浸透していない」、「自転車利用者のルール・マナー違反に対する国民の批判の声は後を絶たない」等の指摘、また自転車事故の多発を受け、最近では、多くの自治体において自転車の安全利用を主目的とする条例制定や条例改正が顕著になっています。</p> <p>6月8日に閣議決定された「自転車活用推進計画」においても、「平成29年中の自転車乗用中の死者のうち、自転車側に法令違反が認められた割合は約8割と高水準である等、利用者の安全意識の醸成が課題である。」として、目標の1つに「自転車事故のない安全で安心な社会の実現」を掲げています。</p> <p>そこで、以下、質問いたします。</p> <p>(1) 富士市での自転車安全利用に対するこれまでの取り組み、自転車交通ルールの周知や適正な乗り方指導など、現在までに実施している事業について伺います。</p> <p>(2) 全国の自治体における自転車安全利用条例の制定や改正</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
16	太田 康彦（22）	<p>の動きをどのように捉えていますか。</p> <p>(3) 自転車の安全利用においては、交通ルールの周知と遵守、安全教育の推進が重要です。学校における安全教育にあわせ、高齢者に対する安全教育の必要性について伺います。</p> <p>(4) 今後の自転車安全利用の促進に関する施策展開について伺います。</p> <p>(5) 第二次自転車利用総合計画の策定への取り組みについての考えを伺います。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
17	小池 智明（18）	<p>1. (仮称) 富士市立大学等の高等教育機関の設立可能性の検討について</p> <p>私は、平成29年2月定例会で常葉大学富士キャンパスの撤退に伴い考える高等教育機関の市内立地の意義等について質問した。</p> <p>この中で、富士市として新たな高等教育機関の立地誘導をどう考えるかとの質問に対し、市長は18歳人口が減少に転じる2018年問題が顕在化し、大学は生き残りをかけ都心回帰を進めている。そうした中で、新たな高等教育機関を本市に誘致することは非常に困難であると認識しているが、若い世代の人口確保のためには、高等教育機関の存在は重要なものであると考えているので、その誘致の可能性などについて情報収集や研究に努めていくと答弁された。</p> <p>その後、本年2月定例会で、市長は平成30年度施政方針の中で市政2期目の基本姿勢として、大学や専門学校などの高等教育機関の誘致を図っていくと表明された。</p> <p>施政方針に対する質問の中では、高等教育機関が本市に根を張り、永年にわたり知の拠点として活動いただくためには、産業都市である本市の風土になじむことが重要であると考えているので、工業、医療、福祉分野等、本市の発展に広く寄与する人材の育成が期待される大学や専門学校の誘致を目指していく。なお、現在の取り組みについては、富士駅北口の再開発事業における導入施設の候補として、高等教育機関の誘致が可能かアンケートやヒアリングを行っており、複数の専門学校が進出に興味を示していると答弁された。</p> <p>こうした中で、以下質問する。</p> <p>(1) 進出に興味を示している専門学校は、富士市をどのような点で評価しているのか。</p> <p>(2) 今後、看護職の役割が今以上に増大する一方、現行の看護教育制度では実習時間の不足等の課題があることから、国では看護学校の4年制化の導入に向けた検討を進めていると聞く。こうした中、富士市立看護専門学校（3年制）の4年制化、あるいは看護系大学への展開をどう考えるか。</p> <p>(3) 静岡県内の国立大学、公立大学は、本部・学部を含め、全て中部、西部地域に集中しているが、偏在解消の観点から、また県内産業等の人材・技術育成、バックアップという観点から、県と連携して富士市への公的高等教育機関等の誘致または設立は考えられないか。</p> <p>(4) 今後、人口減少が進む中では4年制の私立大学の市内誘致は非常にハードルが高いと考える。一方、全国各地で高等教育機関の存在・活動は地域に不可欠との考えで、経営不振な私立大学の学部・学科再編を伴う地元自治体による公立大学化も進んでいる。市内には現在私立大学は存在しないが、市長が言うように本市の発展に広く寄与する人材の育成を目指すために、市が中心となり設立・運営する「(仮</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
17	小池 智明（18）	<p>称）富士市立大学」の可能性について、富士市立高校のあり方も含め検討していく考えはないか。</p> <p>2. 「地域循環型ポイントカードシステム」の導入について</p> <p>富士市では、平成27年度から健康づくり推進事業の1つとして「ふじさん青春度指数事業」、「ふじさん青春マイレージ事業」に取り組んでいる。</p> <p>ふじさん青春度指数事業は、食生活、運動、社会参加、身体、こころに関するさまざまな行動を100点満点で点数化し、チェック用紙に記入し自己採点する仕組みであり、ふじさん青春マイレージ事業は、ふじさん青春度指数を踏まえ、さらに動く、食べる、つながるなどの健康づくり行動、検診の受診（特定健康診査、人間ドッグ等）、社会参加（地区イベント、ボランティア等）などでポイントを得て、規定のポイントを得た人が「季節の野菜の詰め合わせ」等の特典を受けられる制度である。</p> <p>こうした中で、</p> <p>(1) 2つの事業は、ともに市民の健康度の向上を図ることを目的としているが、事業により参加者の健康度の把握・分析、それに基づく評価、指導は十分行えているか。</p> <p>現在、世の中ではさまざまなポイントカードシステムが運用されている。Tポイント、Pontaカード、楽天スーパー、nanaco、dカード、au WALLET、WAON等の大手企業が発行・運営するものから、県内に拠点を置くドラッグストア、市内の商店街が発行・運営するものまでさまざまである。</p> <p>ポイントカードのメリットは、発行側（企業、商店、商店街等）にとっては、</p> <p>①来店促進・販売促進…たまったポイントを通貨がわりに利用できるので再来店・再購入につながる。</p> <p>②顧客管理が可能…利用客の動向を分析し、今後の販促計画につなげられる。</p> <p>③顧客の囲い込みにつながる…①、②の結果、顧客満足度が向上し、常連客確保につながる。</p> <p>などが挙げられる。</p> <p>また利用者側にとっては、ポイントのため、それを通貨がわりに利用できるお得感を得ることにつながっている。</p> <p>大手シンクタンクの調査によれば、大手企業（前述等の11社）が発行するポイントは、年間約1兆円分と推計され、その約4割、約4000億円が使用期限までに使用されない「失効ポイント」であり、発行企業はポイント発行時に全額を引当金計上するが、後年度に失効ポイント分を雑収入扱いするケースが多いようである。</p> <p>つまり、富士市民が大手企業のポイントのため、それを使っても、あるいは使わなくても（失効させても）、お金は企業の本社がある東京圏に流れる仕組みになっている。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
17	小池 智明（18）	<p>また各地の商店街が発行するポイントカードは、利用者がいつ、どの店で、何を、幾ら購入したかなどのデータを蓄積、分析する機能を持たせていないカードが多く、顧客管理、顧客の囲い込みというマーケティングにまで活用できていないケースが多いと言われる。</p> <p>一方、近年では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふじさん青春マイレージ事業で取り組む健康づくりやボランティア等の社会参加活動等で得られるポイントと、地域の商店街で発行されるポイントを相互に利用できる。 ・それぞれの利用者データを整理、分析し、健康づくり施策や商店街・個店のマーケティングの検証、改善策の策定、実施につなげられる。 ・大手企業の通販サイト等でのポイントもためられる。 ・失効ポイントは、地元自治体・公益団体等に寄付する（つまり資金が東京圏に吸い上げられず、地域で循環する）。 <p>仕組みを取り入れた「地域循環型ポイントカードシステム」がビジネスモデルとして提案され、いくつかの自治体で導入・稼働を始めている。</p> <p>こうした中で、</p> <p>(2) 本市でも、健康づくり、商業振興、地域内資金循環等、さまざまな面での活用が考えられる「地域循環型ポイントカードシステム」の導入を検討する考えはないか。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
18	下田 良秀（6）	<p>1. 富士市におけるSNS活用も含むインターネット上のプロモーション戦略について</p> <p>現在、世界中においてインターネット上におけるプロモーションの重要性は民間、自治体等、官民間わず高まり続けている。</p> <p>富士市においてもシティプロモーションやさまざまな場面においてインターネット上でのプロモーションを行っている。</p> <p>その手法として、各自治体でもウェブサイト、SNSを利用したプロモーションや、紙媒体とウェブサイトを二次元バーコードでリンクするなどの方法がとられている。</p> <p>このような社会環境の中、富士市においてもインターネット上におけるプロモーションが重要であることは明らかである。</p> <p>例えば、我が国における人口減少・少子化が進むなどの社会環境の変化の中、富士市においては最上位目標に若い世代の人口の確保に力を入れている。</p> <p>実際、第五次富士市総合計画後期基本計画における都市活力再生戦略においても最上位目標として進行を管理している。また、その目標を達成するために多くの事業が展開されている。</p> <p>そんな中、移住を考えている子育て世代へのさまざまなアンケート調査では、子育て支援が充実していることが移住先に求める事項の最上位の項目になっており、それらの情報の情報源として約8割の方がインターネットより取得しているとの結果が出ている。</p> <p>つまり、インターネットでのPRを制した自治体の子育て世代の移住先としての地位を制するといっても過言ではない時代になってきているように思える。</p> <p>さらに、移住や若い世代確保だけでなく、産業誘致や観光イベントPRなどのさまざまな場面で、インターネットでのPRが求められており、富士市全体でのインターネット上におけるプロモーション戦略を考えていく必要があると考える。</p> <p>そこで以下質問する。</p> <p>(1) 富士市におけるインターネット上のプロモーションの現状と今後の戦略について伺う。</p> <p>(2) 富士市のSNSを利用したシティプロモーションの状況と今後の展開について伺う。</p> <p>(3) 富士市への移住者獲得を目指したインターネット上のプロモーションをどう展開していくか伺う。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
19	鈴木 幸司（11）	<p>1. 大川小津波訴訟控訴審判決以後の危機管理マニュアルについて</p> <p>東日本大震災の津波で死亡・行方不明となった宮城県石巻市立大川小学校の児童のうち、23人の19遺族が、市と県に約23億円の損害賠償を求めた訴訟の控訴審判決が本年4月26日に下された。これは当時の大川小の危機管理マニュアルが適切だったかどうか最大の争点で、学校の事前防災の是非をめぐる初の司法判断となった。</p> <p>ここにいう危機管理マニュアルとは、危険等が発生した際に教職員が円滑かつ的確な対応を図るため、学校保健安全法第29条に基づき、全ての学校において作成が義務づけられている「危険等発生時対処要領」を意味し、文部科学省では以前よりこの危機管理マニュアルの作成・見直しを指示してきた。</p> <p>そこで富士市の小中学校における危機管理マニュアルの作成・見直し状況について、以下のように質問する。</p> <p>(1) 市内の小中学校における危機管理マニュアルの作成状況はどうか。</p> <p>(2) 「第2次学校安全の推進に関する計画」（平成29年3月閣議決定）等を踏まえ「学校の危機管理マニュアル作成の手引」が文部科学省より公表されたが、この手引はどのように活用されたのか。また、当該手引に基づく危機管理マニュアルの見直しはされたのか。</p> <p>(3) 今回の控訴審判決は「校長等が石巻市における公教育を円滑に運営するための本件安全確保義務を遺漏なく履行するために必要とされる知識及び経験は、当該地区の地域住民が有していた平均的な知識及び経験より遥かに高いレベルのものでなければならない」としているが、この裁判所の指摘について、市はどのように考えるか。</p> <p>(4) 事前防災の要ともいえる危機管理マニュアルについて、今回の控訴審判決を踏まえて、今後改訂していく考えはあるか。</p> <p>2. 富士市定員適正化計画の進行状況と職員の処遇について</p> <p>平成28年10月に富士市定員適正化計画が示され、5年間で142名減の職員定数数値目標が掲げられた。今回の質問は、この計画の中間年度に当たり、当該計画の進行状況を問うと同時に、富士市職員の処遇について質すものである。</p> <p>労働契約法の改正により、5年以上雇用された非正規労働者が無期雇用への転換を申し出ることができるルールが、本年より本格的に始まる。また、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律により今後は会計年度任用職員制度の導入が可能となった。こうした一連の働き方改革は、生産年齢人口が減少していく中での喫緊の課題であり、労働の量から質への転換を象徴するものだともいえる。</p> <p>自治体の厳しい財政状況等を理由に、この10年で任期の定</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
19	鈴木 幸司（11）	<p>めのない正規職員は約30万人減少した。その一方で臨時職員は約20万人増加し、全国で64万人を超えた。しかしながら、臨時職員については、制度の趣旨に沿わない運用がたびたび指摘されてきたことが、今回の地方公務員法並びに地方自治法改正の背景にある。こうした状況を踏まえ、正規職員及び臨時職員の処遇について、以下のように質問する。</p> <p>(1) 富士市定員適正化計画の進行状況はいかがか。平成30年4月1日における定員64名削減目標は達成されたのか。</p> <p>(2) 住民サービス向上の一環として、日曜開庁を行っているが、その際の週休日における勤務手当はどうなっているのか。</p> <p>(3) 地域住民との協働のため、地区班と呼ばれる市職員の地域担当制度が導入されているが、そうした職員の地域への派遣はどのような命令もしくは契約に基づくものなのか。</p> <p>(4) 総務省による「会計年度任用職員制度の準備状況に関する調査」の回答期限が本年6月20日となっているが、県に対してどのような回答をしたのか。</p> <p>(5) こうした制度は職員の身分の変更を伴うものであるため、職員の代表の意見を聴取することが必要であると考えますが、職員組合や互助会といった職員団体との事前協議は行ったのか。</p> <p>以上2項目9点について回答願いたい。</p>	市長 及び 教育長 担当部長